

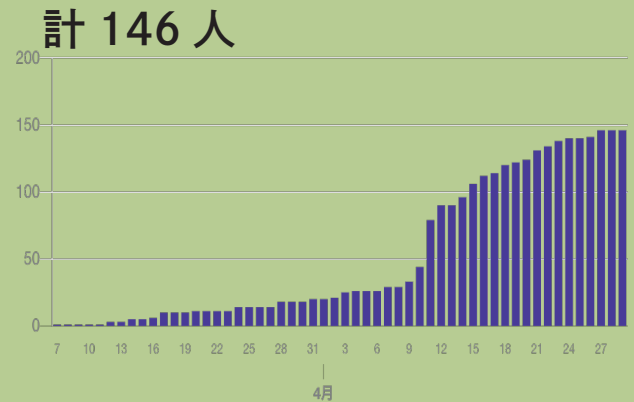
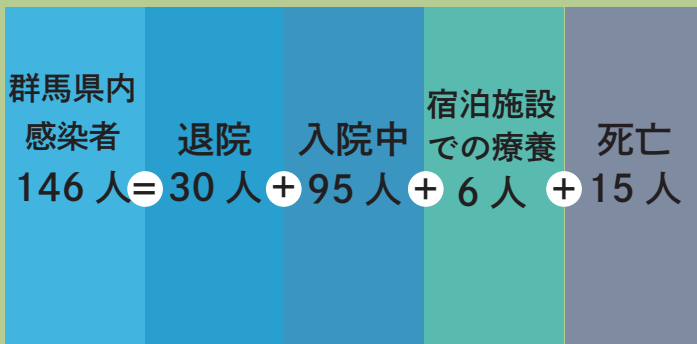
青天一路

新型コロナウイルス号外⑤

私たちの生活を脅かす新型コロナウイルス「COVID-19」、「緊急事態宣言」も延長され未だ予断が許されない状況です。毎日たくさんの電話やメールでの苦しい相談をいただきます。できることもあれば、できないこともある、しかしその苦しさに寄り添うことができなければ政治は無意味です。

本号では、私たちの生活に直結する個人向け、事業者向けの経済支援策を中心にお知らせします。みなさまの、特にインターネットでの情報入手が苦手な方の、お役に立てれば幸いです。

群馬県内新型コロナウイルス陽性患者累計数 5月2日現在



引用：群馬県新型コロナ感染症対策サイト

4月29日放送スタート！



マケルナラジオ

makeruna radio



毎週水 15:00 ~ 15:30 (再) 20:30 ~ 21:00
 毎週土 14:00 ~ 14:30 (再) 20:00 ~ 20:30

- 5月6日(水)
 - ゲストコーナー 高崎商工会議所 梅沢史明さん
 - ミカタコーナー うごきっず 吉田大祐さん
- 5月9日(土)
 - ゲストコーナー 高崎市教育長 飯野眞幸さん
 - ミカタコーナー (株)有花園 亀田慎也さん



新型コロナウイルスの正しい情報をいち早くお届けするためのラジオ番組です。私も参画しています！

現在の支援金・給付金の状況

個人

「特別定額給付金」 対象：日本に住む私たち全員！**給付対象者 1 人につき 10 万円**

申請方法：高崎市から郵送されてくる書類に記入して申請します。
(5月16日～22日あたり) オンラインでも対応できます。
・特別定額給付金コールセンター ☎0120-260020

事業者

1 「感染症対策事業継続支援金」

1 事業者あたり 20 万円

対象：県からの協力要請を受け休業、時間短縮営業を行った施設
5月13日(水)から郵送・オンラインにて受付開始、
5月下旬に振込開始予定。申請をお忘れなく！

・事業者相談窓口「県内企業ワンストップセンター」 ☎027-226-2731



2 「持続化給付金」

法人は 200 万円、個人事業者は 100 万円

(昨年1年間の売上からの減少分を上限とする)

対象：前年同月比50%以上減少している事業全般に広く使えます！

・持続化給付金コールセンター ☎0120-115-570

※経済産業省 HP で給付対象要件詳細を確認！

3 「雇用調整助成金」 (最寄りの労働局・ハローワークで
4月13日から支給申請を受け付け中)

事業主が、売上が減少しても雇用維持をする場合に、
休業手当等の一部を助成。(1日当たり8,330円が上限)

・ハローワーク高崎 ☎027-327-8609

NEW!

4 「群馬県新型コロナウイルス感染症対応資金」

経営安定の運転資金・設備投資に群馬県が最長7年の利子補給/
3,000万円上限 / 利率：1.1%以内 / 融資期間10年(うち据置期間5年以内)

・群馬県産業経済部経営支援課 ☎027-226-3332

5 「納税の猶予制度」

新型コロナの影響によって納付が困難になってしまった人、事業者。

・国税 国税局猶予相談センター ☎048-615-3007
・県税 高崎行政県税事務所県税課 ☎027-322-6297
・市税 高崎市納税課 ☎027-321-1226

外出自粛と
手洗いを守る！**コロナに負けるな、今を乗り切ろう！**